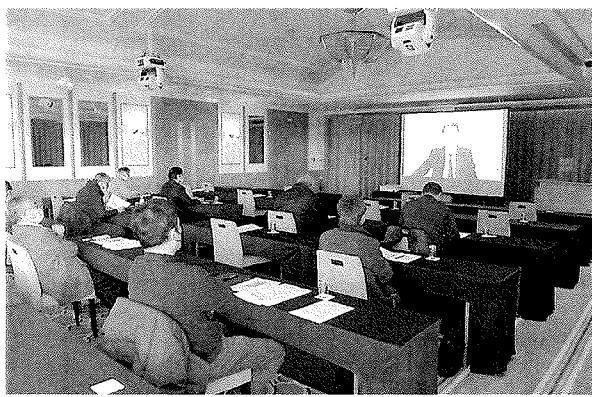


# NJ素流協 News

令和4年3月10日

第206号

令和4年3月10日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6（農林会館5階）  
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <http://www.soryukyo.or.jp/index.html>



会場の様子 熱心に聴講

令和3年度

## 「森林林業中央研修会」

### を盛岡市で開催

毎年1月に東京都内において開催されてきた全国国有林造林生産業連絡協議会と全国素材生産業協同組合連合会の主催による森林林業中央研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年に引き続き今年も地方会団ごとに開催されることとなつた。

当組合では、2月22日盛岡市内に

おいて、講演映像のDVD視聴の形で開催した（3月3日オンライン配信も併設開催）。冒頭、当組合鈴木理事長は開会挨拶として、本研修会を2年続けて東京で開催できなくなつたこと、また新型コロナ感染症の影響からウッドショックに見舞われ、木材の高騰が起こっていることに触れた。映像視聴の後には、小野寺営業企画部長から、直近の主な取引工場の原木納入状況と全国的な木材需給動向の説明が行われた。

各講演の要旨は次のとおり。

**講演1. 森林・林業・木材産業を取りまく情勢と関係施策について**  
林野庁林政部 木材産業課長 齋藤健一 氏

▼木材利用の公益的意義と持続的な森林経営  
令和3年は、地球温暖化対策計画、森林・林業基本計画、公共建築物等

木材利用促進法」以来、中高層・非住宅建築物等の木造化・内装木質化、F.I.T制度、CLTや耐火材使用に関する法整備等、木材利用促進に取り組んできた。2021年10月には「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進

が公益的意義を持つと法律に明言されたことは、大変大きいと考えている。  
2030年度の森林吸収量目標を3800万CO<sub>2</sub>トン（2013年度総排出量比2・7%）とし、さらに木材による炭素貯蔵の拡大のため、国産材利用量を現状の3100万m<sup>3</sup>から4200万m<sup>3</sup>に引き上げ、2050年カーボンニュートラル（二酸化炭素排出量と吸収量の均衡）を目指す。

### ▼木材利用に係る情勢の変化

2010年「公共建築物等木材利用促進法」以来、中高層・非住宅建築物等の木造化・内装木質化、F.I.T制度、CLTや耐火材使用に関する法整備等、木材利用促進に取り組んできた。2021年10月には「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進

に関する法律」へ改正され、脱炭素社会の実現という目的を明確にした。

#### ▼国産材のシェア拡大

輸入木材の供給不安による国内への影響に対応して、需給情報連絡協議会を通じて、輸入材を含めた川上から川下までの需給情報を共有するとともに、各種施策により、原木と国産材製品の供給量増大に取り組んでいる。

2021年6月の新たな森林・林業基本計画ではグリーン成長を基本方針に掲げ、これに基づきサプライチェーンの構築支援などの施策を開していく。

#### ▼労働安全対策の推進

農林水産業・食品産業の作業安全のための規範では、具体的な取組事項を整理している。チェックシート、研修映像等を提供しており、作業安全の確保のため活用してほしい。

#### ▼その他予算関連

これら施策に対応する予算を令和4年度予算、令和3年度補正予算に計上している。林業・木材産業事業者においては十分に活用してほしい

と考えている。

#### 講演2・国有林野事業の展開方向について

**林野庁国有林野部 業務課長 長崎屋 圭太 氏**

▼令和4年度国有林関係予算の概算決定について

拡充を要求しているものとして、立木販売と再造林請負事業の混合契約の期間と、現状の2年から最長4年への延長がある。市況に応じた計画的な伐採、春の事業閑散期の造林作業等、事業者の利便性を向上させ、大ロットの発注を可能にすること等を期待している。

林野公共予算は、平成21（2009）年度以来2600億円を目標としてきたが、令和4年度2700億円超を確保した。

#### ▼造林・素材生産をめぐる状況

木材価格が急激に上昇。木材価格安定のため、局単位で供給調整検討委員会を開催し、国有林材の供給調整を実施してきた。

林地保全では民有林森林計画制度

見直しとともに、国有林でも施業基準を作成。主伐後の再造林確保では、コスト削減とイノベーションによる省力化の取組みを行う。

#### 講演3・これからの中の林業の展望

**全国木材組合連合会 副会長 本郷 浩一 氏**

▼戦後人工林の林業の逆襲

採取権制度では、パイロット的指定箇所で樹木採取権者公募を行った。

▼労働安全の確保等について

令和3年11月林野庁長官通知を发出、新たな森林・林業基本計画において、今後10年間に死傷千人率を半減させることを目標に、労働安全対策を強化する。各事業体においては引き続き法令順守・安全確認に取り組んでほしい。

#### ▼ビジネスとして勝つために

世の中は、地球環境における持続性のあるビジネスがお金もパートナーも顧客も集められる時代へ。持続的な林業を目指さないと未来はない。

▼電子入札等の実施状況について

令和3年度から電子調達システムを利用した入札を本格運用しており、

令和4年度からは素材生産事業等に

加え、造林事業においても実施する（紙入札も併用）。事業実行についてもオンライン化を目指す。

国では賃金引上げの取組みとして、

国発注公共事業の総合評価落札方式において、給与総額を一定以上増額することを表明する事業者に対し、

加算点を与える。

#### 講演3・これからの中の林業の展望

**全国木材組合連合会 副会長 本郷 浩一 氏**

▼戦後人工林の林業の逆襲

戦時伐採や戦災復興、経済回復のために森林が伐られた後に植えられた人工林が長い雌伏の時から目覚め、波及した木材不足を契機に、勝てる競争に。

▼持続的な林業を目指す

地域の保続。50～100年サイクルの森林の保続。商売の利益を生み出す収穫の保続。扱い手としての山村

の森林の保続。資源や生態系・生物多様性としての森林の保続。

地域の保続。50～100年サイクルの各時期が同時に存在するよう仕事を回すこと。

▼戦うための装備が必要な状況

戦うために取るべき戦略＝コスト

ダウンや生産性向上、安定供給、輸送費の抑制。

戦うための戦術＝機械の自動化、リモコン化、システムの省人化（A.I.）、需要とのマッチングによる安定供給、輸送等中間コストの削減による流通の合理化。

#### ▼様々な方面との連携

金融、通信、ICT、機械、教育など様々な企業、団体と連携し、他産業のレベル、現在の技術をキャッチアップすること。

▼持続が途切れた日本の森林と林業の来し方

お金が得られないことで、所有者や行政の関心が薄れる。林業分野に資本が蓄積せず、技術革新ができない。状況変化に迅速な対応ができる。旧い状況のままの林業・木材生産システムが残る。

▼持続的な林業にとって大事なこと

お金を稼ぎ続け、投資し続けること。マーケティングの努力をすること。稼げないところでは、木材を売る以外で森林からお金を稼ぐこと（健

康、癒しなど森林サービス産業）。

先人の血と汗と涙の結晶である戦後人工林の資源を絶やすことなくお金にし続け、森林と木材を活用して社会に貢献し、次世代の安定に寄与し、地球とともに日本の居場所と出番があるようにしよう。

#### 講演4. 森林作業道における情報化施工と電動クローラ型一輪車による造林作業

（国研）森林研究・整備機構 森林総合研究所 森林工学研究領域 森林路網研究室 室長

鈴木 秀典 氏

#### ▼「作業道の情報化施工に関する実証研究」の概要

産学で情報化施工コンソーシアムを組織、マシンガイダンス装置の開発と高次元森林情報データベースの構築を組み合わせ、情報化施工システムを開発した。作業道作設作業の効率化により生産性を向上させるとともに、締固めの均質化と切・盛土量の均衡により、施工品質の向上を目指す。

#### ▼情報化施工とは

造林地の多くが機械の侵入・安定走行が困難な傾斜不整地で、人力の苗木運搬や植栽作業は労働負担が大

ICTの活用で施工の高効率・高精度化を図り、施工の電子情報を他のプロセスにも活用して生産性と品質を向上させるもの。GNSS（全球測位衛星システム）やトータルステーション（TS、角度と距離を同時に測定する機器）で機械位置情報

を、機械に取り付けたセンサで機械の姿勢情報を取得する。掘削作業では設計図を基に操作を半自動制御で行う。転圧作業においても、転圧による路面沈下量や剛性を自動計測し制御を行う。

#### ▼課題と作業道の未来

TS機器の設置の手間や、センサ等後付け装置の強度など課題が残る。今後は、計画データと施工段階の地形データを取り込んで情報を見える化し、進捗管理、出来高測量を行うとともに、ディスプレイに警告を表示するなど、作業安全も図る。

#### 講演5. 林業新時代に向けて

（一社）日本木質バイオマスエネルギー協会 会長

東京大学名誉教授 酒井 秀夫 氏

#### ▼日本の森林資源

現在の林業の課題は、木はあるが人がいない（安全安心な職場にしな



電動クローラ型一輪車のデモ映像



日本木質バイオマスエネルギー協会会长  
酒井東京大学名誉教授

経済の立直しと新たな社会の再生、ロナ後と気候変動下の課題として、従来とは違う経済成長を図ること、グローバル経済から自給体制への見直しを行うこと。農林業の重要性の確認と、農林一体の再構築を行う必要がある。

長期ビジョン（時間軸、空間軸）をもって、社会の変化に対応できるタフな森林づくりをしていくこと。原料供給だけでなくサービス産業の可能性も考えること。地域に応じた

材育成にあたり、海外の林業研修現場でも若者のリクルートや実務経験を研修プログラムにどう組み込むかなど、共通の課題がある。

労働災害の撲滅についても各国で取組みを続け、米国ワシントン州では重大災害ほぼゼロと、着実に減少へ向け努力している。

▼良い機械の普及と新たな路網整備は、何を動力源とするか、少ない機械をどう使うか（企業体质の変化にも関わる）、路網によるサポート、輸送コストの削減や多様な出口への対応のため中間上場の活用を考えること。

近年林業用小型トラック等の開発が行われている。林業機械は、性能に合った価格で、お金を生む機械であることが求められる。機械をフル

ければならない）こと、A材・広葉樹の需要開拓、伐つたら更新し持続性を確保すること。さらに、新型コロナ後と気候変動下の課題として、

短伐期・長伐期施業の選択、大径材の歩留りや木取りのメリット等にも注目したい。

#### ▼人材育成、労働災害ゼロ

近年減少する林業人口に対して、

どのように生産性を確保するか。人

材育成にあたり、海外の林業研修現

場でも若者のリクルートや実務経験

を研修プログラムにどう組み込むか

など、共通の課題がある。

▼安定供給のためのサプライチェーンとリードタイムの解消

ウッドショックではリードタイム（需要に対して供給を満たすまでにかかる時間）の問題に直面した。将来的には、例えば大型建築プロジェクト等において、計画開示からコミュニティーションをとり、数年後へ向けて材料集めを始めるような市場のあり方を考えたい。また木材の備蓄、

「令和3年度第2回国産材の安定供給体制の構築に向けた中央需給情報連絡協議会」が、1月28日ウェブ方式で開催され、林業・木材産業関係者、学識経験者、国職員、地方自治体職員等35名が出席した。議事の概要は次のとおり。

#### 【ポイント】

- ・地区ごとの需給動向、原木・製品生産動向について情報交換し、地区ごとの特色や差異があることが共有化される。

- ・IT時代のサプライチェーンの構築には、情報を活用して消費者を知ることや、地域林業の設計を行う人材、流通コーディネーター等を育成が起きている。

- ・輸入材については価格のピークが過ぎたと考えられ、今後の輸入量確保も見込めるが、米国の住宅着工が行なわれている。

- ・いわゆるウッドショックを機に国

に使いこなし、事業体（ユーザー）自身が黒字体质への改善の努力をし、ユーザー自身が機械の開発者となる必要がある。

## 令和3年度 第2回 国産材の安定供給体制 の構築に向けた中央需 給情報連絡協議会

産材への代替を模索する動きが見られるが、今後、国産材の利用を促進していくためには、国産材の安定供給・安定調達に向けた生産性の向上や施設整備、JAS材の一層の普及等が必要。

### 【主な意見】

#### (各地区)

・北海道地区..素材生産については大雪の影響のおそれもあるが、例年並みの見込み。製材工場の原木在庫は減少傾向、在庫量等を勘案しつつ従来の顧客を中心に対応し、増産は厳しい。構造用合板の原木確保は、引き続き厳しい状況。道産材の建築用材シェア拡大については、道庁と道木連が連携し、トドマツ羽柄材について製材工場等にアンケートするなど取り組んでいるが、原木、マンパワー、乾燥設備、既存の利用など様々な課題があり、議論の進展が必要。

・近畿中国..天候に恵まれ年末にかけて出材旺盛で、選木機能のある市場に多く出材された。原木価格は高値を維持しているが、先行きは不透

い合いが起きており、合板不足により住宅が建たないので、柱材の需要も止まってしまっている。外材の代替となるJAS材が足りていないが、増産するには乾燥がボトルネック。また、素材生産側の人材育成が非常に重要との認識。

・中部地区..世界的に木材だけでなく、資源全体が不足しており、価格高騰の連鎖が起きている。間伐だけでは十分で無く皆伐への移行とともに、人材確保が重要。ウッドショックを契機に林業・木材産業の在り方に改善が見られているかと思うが、川上から川下の連携は今後も課題となる。

・米国..米国の住宅着工が好調なため、今まで日本に来ていた欧州材が同じ価格帯なら2×4材として米国向けに出材される可能性があり、懸念材料は需要者側でも予測できているのである。製材・合板はフル生産を維持。輸出は昨年5月をピークとして価格下落が続いているが、量が増えていない。

前と変わらないので、工場からの需要が増えている状況。川上から川下全体の話ではあるが、生産性を高めるなどの対策を考えないと解決策を見出すことが出来ない。

・関東地区..合板と製材の丸太の奪い合いが起きており、合板不足により住宅が建たないので、柱材の需要も止まってしまっている。外材の代替となるJAS材が足りていないが、増産するには乾燥がボトルネック。また、素材生産側の人材育成が非常に重要との認識。

明であり山林所有者まで恩恵が行きわたっていない恐れ。南洋材輪合板からの代替も影響し、合板工場はフル生産。住宅においては、木材よりも住設機器の納期遅れの影響が大きい。川上から川下の相互利益は大事だが、ここに環境問題が含まれると新たな価値を生み出すことが出来るのではないか。

・四国地区..秋以降、出材は順調。国産材の価値が見直されたところだが、一気に国産材への転換を進めるのは難しい。林道や中間土場の整備や、外国人材を造林に雇用するなど検討していくべき。

・九州地区..環境意識の高まりから国産材を使おうという意識に変わっており、現状の原木価格なら再造林できるレベルになっている。分野を問わず輸送能力に課題があり、天候が良く順調に出材しているのである。製材・合板はフル生産を維持。輸出は昨年5月をピークとして価格下落が続いているが、量が増えていない。

### (輸入材の状況、川下の動向等)

・現地の北米製品需要は2021年から代替も影響し、合板工場はフル生産。住設機器の納期遅れの影響が大きい。川上から川下の相互利益は大事だが、ここに環境問題が含まれると新たな価値を生み出すことが出来るのではないか。

・欧州材も同様に2021年第4、2022年第1クオーターには数量が、一気に国産材への転換を進めるのは難しい。林道や中間土場の整備や、外国人材を造林に雇用するなど検討していくべき。

・欧州材も同様に2021年第4、2022年第1クオーターには数量が、一気に国産材への転換を進めるのは難しい。林道や中間土場の整備や、外国人材を造林に雇用するなど検討していくべき。

・欧州材も同様に2021年第4、2022年第1クオーターには数量が、一気に国産材への転換を進めるのは難しい。林道や中間土場の整備や、外国人材を造林に雇用するなど検討していくべき。

・合板不足と言われているが、南洋材合板は比較的順調に入ってきたおり、コロナ前に戻りつつある。価格については海上運賃、接着剤の高騰、資源不足などの問題があり、南洋材合板価格が下がる要因は見いだせない状態。

・今までの輸入合板はマレーシア産と、インドネシア産を中心となつていたが、特にマレーシアで稼働率が下がっている影響から、中国からのLVLが製材、梱包材の代替品として同等量を輸入している。

・さらに輸入が近年増えているのはベトナム産であり、マレーシアからの輸入量の半分程度を輸入している。

・合板や住設機器等の入荷遅れから、価格転嫁や工期の延期などの施主との合意形成に苦慮しており、着工数の減少につながるのではないかと危惧している。

・合板は入っているが、中小工務店向けの商流には乗っておらず、ビルダーや等への直送が多くなっている。

・住設機器の入荷遅れや原油高から部材の値上がりが出ているが、十分

な価格転嫁が行えていないというのが工務店からの意見。

・プレカット工場では12月になつて受注量が減少したとするところが多い状況。

・2022年の第1四半期ラミナの一部のアイテムが容易になつたとするところも見られるが、合板については厳しい状況が続いている。

### (川中、川上の状況)

・木質ボード類の不足が、プレカット資材の納期等に影響するという声が、東京の問屋から出ている。

・国産材の一般材については輸入材からの代替が進んでいるところ

だが、優良材については動きが無く、今後どのようにして付加価値を付けていくか考えしていく必要がある。

・合板については各メーカーがフル稼働、生産即出荷しており、在庫も減つてきてている。今年度の出荷量はコロナ前と比較しても同等から上回る程度となつており、在庫が回復していくのではないか。

・集成材の生産量は2021年上半期に対前年比100%を切つていた

が、下半期には110%となつていいが工務店からの意見。

・プレカット工場では12月になつて受注量が減少したとするところが生じている。原材料資材の入手では、

年1月の見込みは対前年比110%と順調に推移している。

・2022年の第1四半期ラミナの交渉結果は、2021年のピークと比べて<sup>3</sup>mあたり100ユーロ程度下がっている。中国のコンテナ滞留も解消してきたが、港からの搬送にトラブルがあり順調には入つてきていい状態。ひつ迫はしていないが、安定して入荷できておらず今後も注視が必要。

・素材生産は地域差もあるが、フル生産している。全森連の共販所における11月の販売量はスギ・ヒノキ併せて8万<sup>3</sup>mを超える出荷をしているが、川中・川下の需要に十分には応えられていない。製品価格は高水準で、森林所有者の出材意欲は高まつている状況。

・人材不足の話が各地区で出ていた

が、日曜日を必ず休みにしないと労働者は集まらないと言う声も聞く。

・川中にある事業体が山をとりまとめて素材生産事業体に渡すといつた取組みが必要になる地域も出てくるのではないか。その際、立木代を山主に返す、再造林の担保、再造林の人材の確保などをやっていかなければならぬ。

・欧州材は入っているが、その価格が高いため国産材が使われている。より広い部材に国産材を利用促進するにはJASにより品質が分か

るようになることが重要。

・持続可能な森林経営に必要な再造林のため、山元への利益還元の取組みが必要。

### (全体)

・製品価格が上がったため製品生産は増えると期待していたが、見込みどおりには増えていない。川中の人

工乾燥設備の増強や規模拡大が重要な要素にはなるが、簡単には増やせる

ものではない。素材生産に関しては、合板不足を踏まえると原木の増産も必要との認識。

・人材不足の話が各地区で出ていた

が、日曜日を必ず休みにしないと労働者は集まらないと言ふ声も聞く。

・今後、さらに働き方改革は徹底され

ていくだろう。

・川中にある事業体が山をとりまとめて素材生産事業体に渡すといつた取組みが必要になる地域も出てくるのではないか。その際、立木代を山主に返す、再造林の担保、再造林の人材の確保などをやっていかなければならぬ。

・外材を国産材で代替することは必

要だが、全ての部材を代替するのでなく、戦略的に製品を絞って代替していくことが重要になるのではないか。

・JBNや全建総連から住宅価格に

転嫁できないという話があつたが、関係者間の価格や量の情報共有が出来ていないところにも原因があるのではないか。米国では住宅価格がウッドショックにより上がり、賃貸価格も上がっている。日本は価格転嫁し

にくい構造になつており、流通の課題という面がある。

・川上について、主伐後の再造林が課題だが、今までの施業が正しいとする考えでは、再造林は増えていかない。下刈り回数を減らすことや、高い位置で草を刈ることがシカ対策にも有効になるなど、発想の転換がないと循環林業の確立は難しい。

## トピックス

「伐採搬出・再造林ガイドライン全国連絡会議」  
第4回発起人会議を開催

## 全国素材生産業協同組合連合会理事会が開催される

2月17日、全国素材生産業協同組合連合会第140回理事会が完全リモートにより開催されました。

### 「伐採搬出・再造林ガイドライン」

の策定や実践に取り組む全国の業界団体等の連携を図るため、伐採搬出・再造林ガイドライン全国連絡会議の設立準備が進められている。2月21

日、NPO法人ひむか維森の会（宮崎県）と鹿児島県CRL認証委員会

が事務局となり、第4回発起人会議がウェブ開催された。当組合からは一条参与兼経営企画管理部部長が出

席した。

一条参与兼経営企画管理部部長が出

席した。

今回の会議では、全国連絡会議規程の見直しについて討議したほか、

令和4年6月27日東京都内において、「第

全国連絡会議の設立総会を開催する

ことを決めた。また総会同日に「第

5回伐採搬出・再造林ガイドライン

サミット東京大会」を併せて開催す

ることも決めた。

第7号議案 役員改選の件

その他

・林業関係業務功績者表彰規程の変更

・総合評価落札方式における質上げを実施する企業に対する加点措置)

可決されました。

全素協第48回通常総会提出案件に

について  
第1号議案 令和3年度事業報告承認の件

第2号議案 令和3年度収支決算承認の件

第3号議案 令和4年度事業計画案承認の件

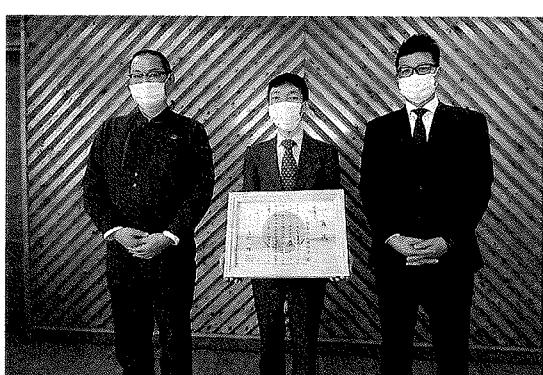
第4号議案 令和4年度収支予算案承認の件

第5号議案 令和4年度賦課金及び徴収方法決定の件

第6号議案 令和4年度借入金最高限度額決定の件

第7号議案 役員改選の件

## 国有林間伐・再造林推進コンクール優秀賞を受賞



優秀賞を受賞した有限会社庄司林業  
代表取締役 庄司樹氏（中央）

本コンクールは、国有林野事業で実施した間伐、主伐・再造林及び立木販売において、法令の遵守、安全の確保及び担い手の育成に積極的に

この度、林野庁主催の令和3年度国有林間伐・再造林推進コンクール予算等について説明があり、続いて日高勝三郎会長の議長の下、全素協第48回通常総会提出案件が原案通り可決されました。

取り組むとともに、高い生産性等を達成した優れた事例を表彰するものです。

今回の表彰では、UAVレーザー測量を活用した林地情報取得による生産性の向上と地位判定による適地適木を核とした民有林施業への応用実証、ワーカライフルバランスの質の向上等の取り組みが評価され、受賞となりました。表彰事例の概要は林野庁ホームページよりご覧になれます。

受賞おめでとうございます！

## アカマツ素材の活用に関するQ&A (東北5県)

**Q1 東北5県の松くい虫被害の地域区分はどうなっていますか？**

A 青森県では、被害発生市町村、被害発生隣接市町村、それ以外の市町村に3区分されており、具体的な

被害市町村については「青森県民有林における松くい虫及びナラ枯れ被害の状況と対策について（令和3年10月1日）」により公表されています。

岩手県では、「松くい虫対策としてのアカマツ伐採施業」により、被害地域・周辺地域（標高概ね500m以上）の区域を除く）、その他の地域に3区分されています。標高概ね500m以上の区域は被害発生地との近接状況等により確認が必要となります。

青森県・岩手県においては、材の取り扱いが地域区分ごとに違うので特に注意が必要です。また、地域区分は変わることがあるので毎年確認する必要があります。

秋田県、宮城県、山形県においては、被害が広範囲でみられることから、未被害地等の区分せずに、県下一円を松くい虫を駆除し、及びその蔓延を防止する区域としています。

**Q2 「健全木」の伐採時期に違いはありますか？**

A アカマツ等の伐採時期については、各県ごとに定められています。

青森県、山形県においては、県全域で6～9月の伐採を行わないこととしています。

岩手県では、被害地域・周辺地域

については同様に6～9月の伐採を行わないこととしていますが、その他の地域（Q1参照）については通常の伐採が可能となっています。

秋田県では県全域で伐採時期に制限はありません。

宮城県では県全域で6～10月の伐採を避けることとされています。

秋田県では、未被害の地域から生産される「健全木」の取り扱いは？

A 青森県では、未被害市町村の健全木については、6～9月の時期を除いて利用・運搬が可能です。

岩手県では、地域区分に関わらず健全木については、通年の利用・運搬が可能です。

秋田県、宮城県、山形県においては、地域区分がありませんが、県外の未被害の地域から生産される健全木について通年の利用・運搬が可能です。

秋田県においては、明確な健全木については、利用・運搬の制限はありません。

宮城県、山形県においては、被害発生地域の健全木について、Q2のとおり伐採時期に制限がありますが、

利用・運搬について特段の制限はありません。

A 青森県では、県の確認の下6～9月を除く時期に伐採し、3月までにチップ工場に運び、5月までに所

定のチップにして6月までに焼却する利用に限るとされています。県外からの運搬はできません。

岩手県では、伐採可能時期に限り利用・運搬の制限がありますが、健全木かどうかの重要な判断を事業者が行うとされているので、当組合が継続してアカマツ健全木を活用するためには、わずかでも疑わしき立木は被害木として厳格に取り扱う「慎重策」が鍵となります。被害地域の健全木を扱う際には、岩手県はもちらんのこと、各県において趣旨の徹底をお願いします。

秋田県においては、明確な健全木については、利用・運搬の制限はありません。

宮城県では被害木丸太の利用はできません。

A 青森県では被害木丸太の利用はでき

ますか？

A 青森県では、県の確認の下6～9月を除く時期に伐採し、3月までにチップ工場に運び、5月までに所

に処理することとしています。被害木

が散在して発生し、かつ発生数も少ないため、利用については検討段階に至っていない状況にあります。利用希望がある場合は、ご相談下さい。

岩手県では、被害地域内の岩手県松くい虫被害木破碎等処理認定工場（以下認定工場という）において、利用が可能です。

秋田県、宮城県、山形県においても、指定工場等において利用が可能となっています。

**Q 6 「被害木丸太」の利用条件はありますか？**

A 青森県では、全量燃煙としており、今のところ、被害木丸太利用を見込んでいません。

岩手県では、被害木の伐採期間を10～翌5月とし、6月20日までに認定工場等において駆除処理を行うこと。ただし、被害地域以外の地域を経由して運搬することはできません。

秋田県では、被害木の伐採期間を9～翌4月とし、6月末までに指定工場等に納入すること。

宮城県では、被害木の伐採期間を10～翌5月とし、6月上旬までに駆

除処理を行なうこと。

山形県では、被害木の伐採期間を10～翌5月とし、6月末までに駆除処理を行うこと。

**Q 7 駆除処理済みとされる基準を教えてください？**

A 木材チッパーによる破碎の基準は各県とも厚さ15mm以下とされ、それ以外の駆除処理は6mm以下とされています。

ただし、岩手県においては、移動式木材チッパーによる現地破碎は、

個別案件として15mm以下であることを見込んでいません。

岩手県では、被害木の伐採期間を10～翌5月とし、6月20日までに認定工場等において駆除処理を行うこと。ただし、被害地域以外の地域を経由して運搬することはできません。

※参考・森林病害虫等防除法施行規則「破碎の基準」第一条 森林病害虫等防除法第二条第六項における農林水産省令で定める基準は、破碎後の木片の厚さが六ミリメートル（木材チッパーにより破碎す

うこととする。」

**Q 8 駆除処理済みのチップは広域流通ができますか？**

A 各県において駆除済みとみなされるチップ材の流通制限はありません。

**組合員の皆さまへ、具体的な伐採箇所について、取り扱いや疑問のある方、納入方法・納入先を知りたい方は、ご相談ください。**

（担当 経営企画管理部 一条）

## お 知 ら せ

### 第73回全国植樹祭 「1年前プレイベント」 の開催が決定！

令和5年春に開催される「第73回

全国植樹祭いわて2023」の1年

前プレイベントが令和4年7月9日

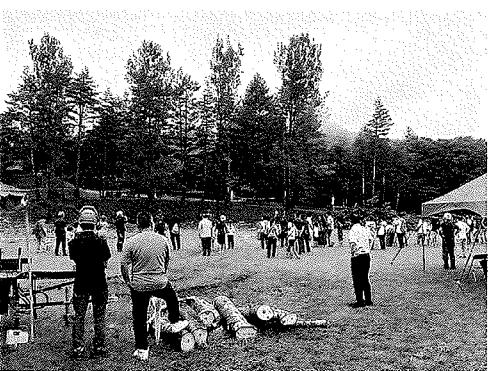
（土）に岩手県八幡平市の岩手県県

民の森において開催されることとな

りました。

たくさんの皆さまのお越しをお待ちしております!!

なお、詳細については改めてご案内します。



昨年開催された際にはのべ400名近くの来場者がありました！大盛況！！

### 令和3年度第2回林業講演会開催のお知らせ

「木材流通の現状と集成材における国産材利用の展望について」

をテーマに会場とオンラインハイブリット方式にて次のとおり開催いたします。

当組合青年部会では、令和3年8月に開催し、大盛況となつた「げん

日時 令和4年3月15日（火）  
13時～15時30分

会場 ホテルメトロポリタン盛岡  
ニューウイング 4階

メトロポリタンホール南  
(定員60名)

オンライン配信

ZOOMウェビナー

(定員100名)

プログラム

【第一部 講演】

講師：協和木材株式会社  
代表取締役 佐川広興様

【第二部 パネルディスカッション】

パネラー：

協和木材株式会社  
代表取締役 佐川広興様

久慈プレカット事業協同組合  
専務理事 日當和孝様

進行・当組合 鈴木理事長

※参加ご希望の方は、経営企画課  
までお申込みください。

## 肝心力ナメの書類作成 21

Tくんは昨日、N J 素流協が開催した事業者認定更新研修に出席してきました。N J 素流協で認定を受けている事業者は受講が必須となっていました。

T「ええっと…はい、その予定です。」

いるため、相当数の出席者がいて戸惑いましたが、Sさんの計らいで数人の若手出席者とあいさつを交わし、社外での横のつながりができたのは大きな収穫となりました。

S「あれ？いや…確認します！」

一通りやることを済ませ、Tくん

は昨日の研修の報告書作成に取り掛かりました。大事なことをわかりやすくまとめて同僚にも読んでもらって、書類や事業者認定について知つて欲しいと思つています。研修の内容で

わからなかつた箇所は、資料やSさんから教わつたことを書き留めた虎の子ノートを開いて確認し、それで

もわからぬことは後で聞かなかつました。Sさんは「よかつた、安心しました。伐採

先日提出いただいた適合通知書のこ

となんですが…材の納入は来週から、

でしたよね。」

T「ええっと…はい、その予定です。」

S「実は、通知書の伐採期間が20日後からになっていて、伐採の期間が合わないのですが…。」

T「ええ、確かに伐採期間が

S「あれ？いや…確認します！」

Tくんは受話器をおいてN J 素流協に提出した適合通知書を確認しま

した。どうやらうつかり違う通知書を提出してしまつたようです。正し

い通知書の伐採期間を確認すると、

今日の日付からとなつていました。

すぐにSさんに電話です。

T「すみません。違う通知書を提出してしまいました。正しくは伐採期

間も今日からになつています。」

S「よかつた、安心しました。伐採

根拠書類があつても、伐採期間内の

作業でないと法に基づいた伐採には

Tくんはすぐに正しい適合通知書を送りました。そして、虎の子ノトには新たなメモが加わりました。

『伐採期間内の伐採となるように作業を計画する』と…』『提出する前

に書類を確認する』と…』

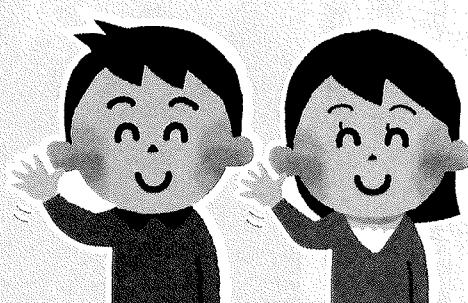
これまでだいぶ書類のことを学んだつもりでしたが、まだまだ意識す

るべき」とがあり、奥は深そうです。

Tくんの、書類作成をめぐる旅は続

きます。

～おわり～



★本コラムは今期で終了いたします。  
これまでお読みいただきありがとうございました。

## ちよつと気になる木の話

68

### 豪雪による林業への影響 —過去の経験から危惧されること—



今年は、久し振りの大雪が続き積雪量が増えて豪雪となつてゐる。

豪雪地帯で育つて、子供の時は家の2階から出入りし、4月、親の転勤時には、スキーで肩車され引越したことが思い出される。家の荷物は連休明けの運搬となつた。

さて、林業への影響を記述してみよう。

吹雪になると、当然、伐倒はできず、雪が続くと作業現場

11月頃に突然大雪が降ると山元に堆積した丸太は搬出できずに、ひと冬雪の中で寝かせて越冬することとなる。立木の水上げが止まつてからなので、材質的には

納入日のズレを書いたが、豪雪地帯の素材生産者は工夫している。

11月頃に突然大雪が降ると山元に堆積した丸太は搬出できずに、ひと冬雪の中で寝かせて越冬することとなる。立木の水上げが止まつてからなので、材質的には

への除雪に時間をとられることとなる。とりわけ、土日とか正月休みとか何日かの休日が続く場合は影響が大きい。

しかし、雪で仕事が不利な場合

だけではなく、摩擦係数が下がるため搬出効率が良くなる場合もある。問題は、日々のジャストインタイムの納入が困難となることである。2週間くらいの納入日のズレが生じるケースも多々ある。このため、天気の良い日に、里の道路脇の中間土場に丸太を降ろしたり、除雪してくれる国道、県道、市町村道脇の現場を冬用にキープしたり、豪雪地帯の素材生産者は工夫している。

豪雪地帯の素材生産者は工夫している。

問題は、豪雪の後である。北海道時代に、「融雪災害」に見まわれたことがある。豪雪後、3月末に気温が急上昇し、雨が降った。川は大増水である。現場から「林道が無くなっている」「橋が流された!」との報告である。大量の雪が一度に融けると大変な事となる。林道が沢沿いにあり、沢を横断している場合は「大融雪災害」起きやすい。もちろん、路肩崩壊や法面崩壊も起きている。その結果、

越材丸太は搬出不能で、その現場の当年度の伐採搬出は困難となり、別の現場に急拠変更せざるを得なくなる。結果、素材生産販売の時期がズレ込むこととなり、木材加工業界には迷惑をかけることとなる。今年も、「融雪災害には要注意

である。融雪災害がなかつたときなくなる。約束不履行となる。しかし、この突然の最初の大雪の時期を予測するのは、なかなか難しい。加えて、林道に入る前の公道の冬期間通行止めも影響は大きい。

ここで、追加問題が生じる。それは「雪害処理」である。雪で立木が折れたり、傾いたりする林分が沢山である。現場から「林道組合含む)は、この処理に駆り出されることとなる。この他、林道が雪害木で長期間の通行不能になつたり、あちこちに被害が生じると大変である。豪雪地帯の豪雪時の宿命である。今年の雪どけが上手くいくことを祈るばかりである。

これ以上、ウッドショックの丸太不足に影響がでないことが望まれる。北国では、豪雪も昔は普通だつたが、しばらくないと記憶があなたが、しぶらくないと記憶があなと。豪雪地で生まれ育つた私も、反省する今である。

## 令和4年2月分の販売実績

樹種	合板・LVL用			製材・集成材・その他用			計		
	当月出荷量 (m <sup>3</sup> )	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m <sup>3</sup> )	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m <sup>3</sup> )	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	21,607	162.3	205.4	10,520	135.7	109.3	32,127	152.5	159.5
カラマツ	4,280	184.8	288.4	875	76.2	80.3	5,156	148.8	200.3
アカマツ	4,286	96.1	190.0	141	49.2	7.4	4,427	93.3	106.3
その他	0	*	*	484	88.0	169.7	484	88.0	169.7
合計	30,173	150.2	211.6	12,021	123.5	93.1	42,193	141.5	155.3

樹種	燃料用		
	当月出荷量 (t)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	4,523	83.1	106.3
カラマツ	3,982	86.5	138.9
アカマツ	1,563	66.2	72.1
その他	220	75.9	70.7
合計	10,287	81.0	107.2

注)＊印は前月又は前年同月実績がなかったことを示す。

樹種	今 年 度 累 計			
	合板・ LVL用 (m <sup>3</sup> )	製材・集成材 ・その他用 (m <sup>3</sup> )	計 (m <sup>3</sup> )	燃料用 (t)
スギ	139, 240	116, 447	255, 687	46, 097
カラマツ	27, 639	18, 720	46, 359	45, 891
アカマツ	32, 590	3, 770	36, 360	17, 262
その他	19	4, 678	4, 697	2, 721
合計	199, 487	143, 615	343, 102	111, 972
目標達成率(%)	88.7	87.0	88.0	86.1
計画量	225, 000	165, 000	390, 000	130, 000

耳からウロコ

## 空飛ぶ大工時代 — 今につながる人手不足 —

# 耳からウロコ

## 空飛ぶ大工時代

### — 今につながる人手不足 —

昭和の60年代は、新設着工戸数も膨大だったが、まだ機械プレカットも駆け出しの頃で、どうしても大工さんが必要だつた。そのため、住宅メーカーによつては、会社内に大工学校を造るところもあつた。当然建築予定期間が間に合わなくなると、需要の少ないエリアから出稼ぎ者をキープするということになつた。しかし、高級住宅になると腕の良い大工さんでないとダメということになり、空飛ぶ大工の登場となる。東西南北に長い日本列島であり、飛行機を使って出かけたのである。この代表格が「気仙大工」といわれた東北の三陸沿岸の大工さんであつた。

私が世話をになつたのは、木造3階建住宅火災実験の時で、予算の関係上どうしても年度内に実験を行わなければならなかつたが、設計が完成したのが遅く、建築期間が短くなり、工務店での空きがなく、四苦八苦しめていた。この時、某新聞社が応援する優良工務店グループがあり、優良と名がつく会社なので、「気仙大工」の登場となつた。人を集中してあつという間の完成となり、

木造3階建住宅解禁への貢献となつた。ある意味、最大級の貢献者である。この実験棟では、火災の時、1階の炎が2階の窓を直ぐに割らないようにと2階にベランダを造つた。突如、群馬県の某総理のご実家の材木店が材料供給を押し込んできた記憶があるが、これも上手くいったのである（政治的なものでなく、あくまで木材業界からの話しだったので…。念のため）

この時以降、大工さん不足は加速し、機械プレカット主流時代に進み、プレカット比率は90%のシェアを占めるに至つてゐる。しかし、この傾向はまだまだ続いている。

現在、軸組構造材だけでなく、羽柄材、合板等機械プレカットも更に加工部材を拡大している。最近は、断熱材込みのパネル工場新設の記事も多くみられる。そうなると、「プレハブ住宅じやないの?」となるが、様々な住宅メーカー、工務店の加工をするので、クローズドなプレハブ住宅加工工場とは、一線を引いていふと言える。時代がくるかもしれない。

今後は、鉄筋コンクリート造の鉄筋工、型枠工の減少から、「空飛ぶ鉄筋工、型枠工」かな? 「空飛ぶ」がキーである。